

TOHO

広報東峰

5

MAY.2025

Vol.242

★今月の表紙★

今月号の表紙は、レンゲの花が咲き誇る田園風景の写真です。天気がとてもよかったので、青い空とピンク色のレンゲの花が咲き誇る爽やかな景色をのんびり楽しむことができました。



新団員を加えて新たにスタート

■ 東峰村消防団入退団式

4月6日（日）、村民センターにおいて、東峰村消防団入退団式が行われました。退団する4名の方には、永年の消防活動に敬意と感謝の意を表し、村長から感謝状が贈呈されました。

また、新たに4名の方が入団し、入団者代表の稲吉 克紀いなよし かつきさんが「良心に従い、忠実に消防業務を遂行します。」と声高らかに誓いの言葉を述べました。

新しい団長・副団長を中心に、消防活動を含め東峰村の安全な生活を守るため、よろしくお願いいたします。



▲新入団員の皆さん（4名）



▲入団者代表の稲吉さん



▲退団者の皆さん

（右から順番に前消防団長 伊藤 寿生さん、
和田 義弘さん、高倉 敬至さん、熊谷 裕文さん）



▲新消防団長の野寄 和秀さん（右）と
新消防副団長の高倉 健二さん（左）

新入団員の紹介（敬称略）		
第1分団	ながはら ことく 長原 琥珀	
第2分団	いなよし かつき 稲吉 克紀	まつだ ゆうと 松田 勇人
第3分団		
第4分団	くまがえ りょうま 熊谷 綾真	



火災の消火・予防活動に役立てるために

■ 消防団へ新車両を配備

3月31日（月）、役場宝珠山庁舎において、消防ポンプ車引渡式が行われました。式では、正副消防委員長も同席し、村長から消防団長および第1分団へ車両の引渡しが行われました。この車両は第1分団第1班（上町）へ配備されます。

火災等の有事の際はもちろん、火災の予防活動等の様々な場面で役立てられることが期待されます。



▲第1分団へ引渡しされた消防ポンプ車

あばれ神輿と護摩供養

■ 岩屋まつり

4月13日(日)、岩屋神社において、岩屋まつりが開催されました。岩屋神社本殿にて神事が執り行われた後、本殿から鳥居口までの約1kmの道のりを、氏子達が神輿を担いで練り歩き、道中では威勢よく駆け回るあばれ神輿も行われました。

また、護摩供養では、参拝者の願いが書かれた護摩木が燃えさかる火に投げ込まれ、火がおさまった後は、素足で炭の上を歩く火渡りも行われました。



▲威勢よく駆け回るあばれ神輿



▲護摩供養

東峰村の魅力をたっぷり紹介

■ KBC ふるさと Wish ～東峰村・大木町～

4月14日(月)～20日(日)の1週間、福岡県内60市町村をテレビとラジオで特集するKBC(九州朝日放送)の地域共創プロジェクト「ふるさと Wish」で東峰村が取り上げられ、村の魅力をKBCのテレビ・ラジオのたくさんのコーナーで紹介していただきました。

テレビやラジオでご協力をいただいた皆様、ありがとうございました。



▲可愛いとほっぴの帽子を被って、CMに出演



▲小石原焼伝統産業会館では、村長がラジオ出演し、村の魅力をPR



▲「アサデス。お天気中継」では、古民家ヴィラ「あんたげ」から中継



▲お昼のテレビ番組「Wish + (プラス)」では、宿泊施設「YANAGOYA」が紹介されました

公 民 館 ひ ろ ば

■ わくわくバスハイク

4月19日（土）、わくわくバスハイクが開催され、山口県下関市にある角島大橋と^{つしまおほし ふくとくいなりじんじや}福德稲荷神社に行きました。

当日は、コバルトブルーの海が広がる角島大橋をバスで渡り、^{せさきあかり}瀬崎陽の公園に行きました。参加者は、絶景の角島大橋を眺めるなど、公園を自由に散策しました。

その後、赤い千本鳥居が有名な福德稲荷神社で参拝し、帰りに壇ノ浦 PA でお土産を購入して、東峰村へ帰りました。参加した66名からは、「海もきれいで最高の景色でした。」「天気も良く楽しいバスハイクでした。」などの感想をいただきました。

公民館では、来年もわくわくバスハイクを予定していますので、ぜひご参加ください。



▲瀬崎陽の公園を散策



▲絶景の角島大橋の眺め



▲福德稲荷神社の境内を散策①



▲福德稲荷神社の境内を散策②



▲鳥居前で集合写真

■ 新公民館長の紹介

4月から公民館長になりました^{あなみ ひでき}阿波 秀樹です。子ども達との関わりも続けながら、村民の皆様が楽しく公民館や行事に参加出来ますよう、精一杯取り組んで参ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



▲新公民館長の阿波秀樹さん

■ 鯉のぼり

小学校に入学する新1年生へのお祝いとして、東峰学園の校門横に新1年生（12人）と同じ数の鯉のぼりを揚げました。

この鯉のぼりには、『元気に泳ぐ鯉のぼりのように、子ども達も仲良く、元気に成長してほしい。』という願いが込められています。来年度以降も、引き続きこの事業を行う予定です。



▲東峰学園校門横に鯉のぼりを設置



▲新1年生と同じ数（12人）の鯉のぼり

■ 令和6年度東峰村図書室 最多読書賞受賞者の紹介

令和6年度の東峰村図書室（基幹集落センター図書室・小石原図書コーナー）にて、本の貸出冊数が多かった村内の方を紹介します。 * 2週間以内に返却された本が対象

- | | | |
|----|-----|---------------|
| 1位 | 98冊 | 岩橋 綾子さん（2年連続） |
| 2位 | 79冊 | 野村 幸代さん |
| 3位 | 75冊 | 江崎 真桜さん |



▲最多読者1位の
岩橋 綾子さん



◆新刊本（小説・絵本等）を4月に入荷しました。

◆東峰村図書室では、本のリクエストも随時受け付けています。たくさんのご利用をお待ちしております。

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましょ。

令和7年度 東峰村 総合健（検）診のお知らせ

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが健（検）診です。

健（検）診を受けて、日々の健康管理に役立てましょう。



《日程・会場・対象地区》

日 程	受付時間	会 場	対象地区
5月21日（水）	8：00～ 11：00	いずみ館	宝珠山地区
6月 1日（日）		小石原公民館	小石原鼓地区
7月13日（日）		いずみ館	福井地区
8月27日（水）		小石原公民館	小石原地区
11月 9日（日）		いずみ館	上記の日程で受診 できなかった方
12月13日（土）		せせらぎ鼓	

- ・対象地区については、1ヶ所に集中しないための目安です。
ご都合の悪い場合は、対象地区以外の会場でも受けることができます。
- ・受付時間を30分ごとに区切らせていただきます。（先着順）
- ・受診予定の方で37.5℃以上の発熱等、風邪症状のある方は受診をお控えください。

東峰村で総合健（検）診を受診すると…

- 💡 ウォーキングマイレージ参加者の方には **500ポイント** 付与！！
- 💡 村での総合健（検）診を3年連続受診すると総合健（検）診時に使える **2000円分** のクーポン券をプレゼント！！

【お問合せ先】 東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課 TEL:74-2311

★★★★★ 地域おこし協力隊だより ★★★★★

■ ポーン太の森キャンプ場運営マネージャー (大喜多 賢治さん)



▲大喜多 賢治さん

地域おこし協力隊として東峰村で過ごす任期も、いよいよ残り1年をきりました。ポーン太の森キャンプ場のマネージャーとして、キャンプやバーベキューとは縁がなかった私も、自然の中で過ごす楽しさを感じるようになりました。

残りの任期では、業務を円滑に進め、訪れる方々に満足していただけるよう努めます。そして、任期終了後も東峰村に住み続け、活動を続ける予定です。



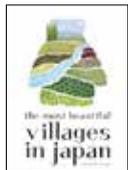
▲キャンプ場の様子①



▲キャンプ場の様子②



▲キャンプ場の様子③



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今回は、大分県湯布院町『塚原』からお伝えします。

大分県湯布院町 つかはら 塚原

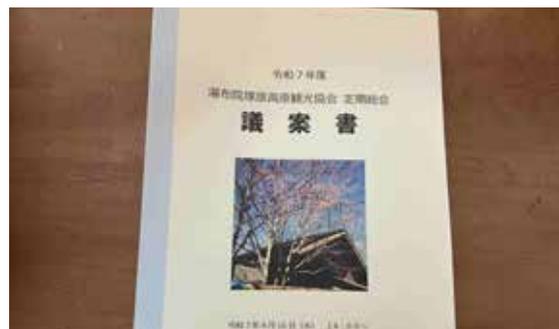
塚原高原では、観光協会スタッフをはじめ地域の方々と協力し、2024年10月から塚原温泉の火口見学などのツアーのお客様のお出迎え及びお見送り活動を毎月実施しています。ツアー参加者は、火口の見学やそこから見える高原の雄大な景色を満喫されていました。

4月8日には、観光協会員を中心とした地域住民が10名程集まり、それぞれの立場で現状報告を行いました。特にテーマを設けずに意見交換会を実施しましたが、予想以上に盛り上がり、深夜まで様々なテーマで語り合いました。

4月16日には、塚原高原観光協会の定期総会を開催し、1年分の事業の報告を行いました。今年度も地域と協力しながら塚原高原を盛り上げていくことを確認し、無事に終了することができました。



▲ツアーのお客様をお見送り



▲観光協会の定期総会を開催



住民福祉課

◆人権相談窓口のご案内

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、職場などでのセクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷など、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、このような問題について法律上どのようになっているのか、よく分からなくて困ったりすることがあると思います。「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら、一人で悩まず、気軽に法務局職員や人権擁護委員にご相談ください。

人権擁護委員は身近な相談相手

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を市町村長が市町村議会の意見を聴いて推薦し、法務大臣が委嘱した方々で、皆さんの一番身近な相談相手です。人権に関する困りごとがあれば、いつでもご相談ください。

■東峰村人権擁護委員連絡先

氏名	連絡先
高倉 美紀恵さん	74-2514
梶原 文雄さん	72-2807
井上 勇治さん	72-2680



■6月1日は全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設

日時：6月1日（日） 13：00～16：00
場所：いずみ館

◎様々な人権問題に関する相談

みんなの人権 110 番 0570-003-110 (平日 8:30～17:15)

◎セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

女性の相談員が対応しますので、安心してお電話ください。

女性の人権ホットライン 0570-070-810 (平日 8:30～17:15)

◎いじめ・虐待など子どもの人権問題

子どもの人権 110 番 0120-007-110 (平日 8:30～17:15)

お問合せ

東峰村役場住民福祉課 (電話：0946-74-2311)

農林建設課

◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はあくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合い又は営農組合等にて決定してください。

○令和7年度 春季標準農作業賃金表

令和7年4月23日改定（単位：円）

項目	区分	朝倉市・朝倉郡	備考
機械麦刈作業	10アール	フレコン	16,000
		コンバイン	
耕起	10アール	春田すき	7,000
		荒田すき	9,500
土壌改良散布作業	10アール	2,000	
代かき	10アール	7,000	
水稲育苗	1箱	700	
機械田植え	10アール	8,500	苗別
請負田植え	10アール	22,000	苗込(20箱)
果樹作業(摘樹)	1日当たり(8時間労働)	8,000	賄い別
一般作業	1日当たり(8時間労働)	8,000	賄い別

お問合せ

東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

農林建設課

◆行者杉のパンフレットができました！

福岡森林管理署と東峰村は、令和5年度に林業遺産である「小石原の行者杉」周辺整備協定を締結し、ともに行者杉を守る活動を行っています。

昨年度は、福岡森林管理署が観光客向けのパンフレットを作成しました。

パンフレットでは、行者杉の歴史や日本森林学会に認定された森の巨人100選であることを、大王杉をはじめとする4本の大木の迫力ある写真とともに紹介しており、道の駅等に配架しています。



▲パンフレットを紹介する
福岡森林管理署の職員の方々



▲パンフレット

お問合せ

東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

◆農地の貸し借りの制度が変わりました！

「農業経営基盤強化促進法」及び「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、農地の貸し借りの制度が令和7年4月から変更されています。

農地の貸し借りの仕組みの変更

今までの利用権設定は、農地を貸す人（所有者）と農地を借りる人（耕作者）との間で結ばれる契約でしたが、令和7年3月末をもって廃止になりました。

令和7年4月以降に契約する農地の貸し借りは、農地中間管理機構を経由した「農地中間管理事業」に変わりました。

*令和7年3月末までに設定された利用権は、その期間満了までは有効です。

農地中間管理事業とは？

農地を貸したい方から農地中間管理機構が農地を借り入れ、経営規模の拡大や効率化などを進める地域の担い手となる耕作者に農地を貸し付ける制度です。

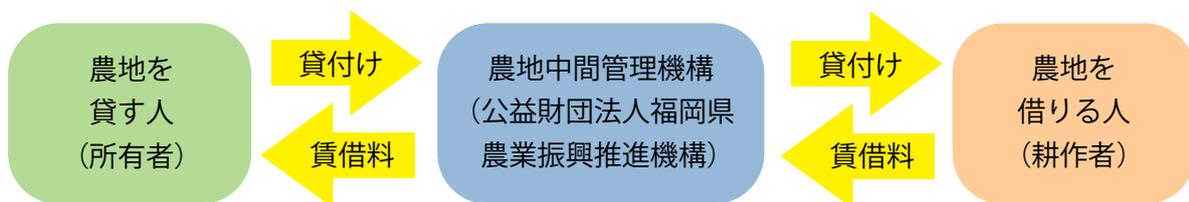
《イメージ図》

令和7年3月まで（利用権設定）（変更前）



変わりました！

令和7年4月から（農地中間管理事業）（変更後）



- 経営規模を縮小したい
- 借り手を見つけたい
- 長期間農地を貸したい

- 経営規模を拡大したい
- 農業を始めたい
- 農地を集約したい

ふるさと推進課

◆第3回観光アクションプラン推進委員会を開催しました

3月27日（木）に開催した第3回観光アクションプラン推進委員会では、令和6年度事業の報告と令和7年度事業の方向性について協議しました。

令和6年度は、「観光中核組織（観光協会等）の構築」を主なテーマとして、委員会や専門部会で協議を重ねた結果、一般社団法人を立ち上げる方向性が確認されました。令和7年度はこの方向性に沿って、法人立ち上げに向けたスケジュールを設定し、人員体制や活動拠点、運営資金をどのように確保するかなど、組織の構築に向けたより具体的な検討や準備を進めていくこととなりました。

このほか、村の獣肉処理加工施設（ジビエの加工場）の開設を見据え、ジビエを活用したグルメ開発も行い、イノシシと福岡のうどん文化を融合させた「猪肉うどん」が完成しました。猪肉はあえてしぐれ煮にせず、うどんの出汁でそのまま炊くことにより、肉質本来の良さをそのまま伝えることのできるメニューに仕上がりました。観光アクションプランのグルメ開発は村内の宿泊施設で提供できるものとして進めてきましたが、今後は村内の飲食店や自宅などでも手軽に食べられるメニューとして、また村の新たな観光資源となるようにPR等に取り組みます。



▲第3回観光アクションプラン推進委員会の様子



▲猪肉うどん

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

ふるさと推進課

◆東峰村公式 LINE を開設しています！

村では、村政情報やイベント情報などを、村民をはじめ多くの皆さんに迅速にお届けするとともに、村政情報にアクセスしやすい環境を整えるため、令和3年8月から、LINEを活用した情報発信を行っていますので、ぜひ東峰村公式 LINE の友達登録をお願いします。（その他にも、フェイスブックやエックス（旧ツイッター）、インスタグラムなどで情報発信を行っています。）

また、東峰村公認キャラクターとほっぴの LINE スタンプ（第1弾はあいさつや喜怒哀楽、かわいい表情など全24種、第2弾は可愛らしく動くアニメーションスタンプなど全24種）も販売しています。ぜひ、とほっぴスタンプでご家族やご友人とのコミュニケーションを楽しんでください。



▲LINE 友達登録



▲とほっぴ LINE スタンプ

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

東峰村消費生活相談窓口では、村内在住者、在勤者などを対象に、リコール・悪質商法の相談や、消費者被害を未然に防ぐお役立ち情報の発信などを行っております。

相談無料、秘密厳守ですので、ぜひお気軽にお問合せください。

■相談できること

- ・返済しきれないほどの借金を抱えてしまった
- ・衣・食・住に関する商品・サービスへの苦情を言いたい
- ・突然訪問してきた業者と契約を結んでしまったが解約したい
- ・電話やインターネットの利用、新聞広告などを見て買物をしたらトラブルになった
- ・購入した商品などの不具合によってケガをしたり、危険を感じた 等

東峰村消費生活相談窓口 消費生活専門相談員 しまだ あつこ 嶋田 敦子さん

相談日時：毎月 第 1 金曜日と第 3 金曜日（祝日を除く）
午前 10 時から午後 4 時まで

電話番号：0946-23-8284



◆悪質商法・詐欺被害防止のための無料出前講座◆

悪質商法・詐欺被害防止のための「無料出前講座」についてお知らせします。全国では、依然として高齢者を狙った悪質商法や、特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。このような被害から身を守るため、無料出前講座を利用して学びませんか？消費生活専門相談員が直接お伺いしてお話します。

■対象

地区のサロンや老人クラブの集会、地域の学習会等

■内容

訪問販売に関する座学やクイズ、ゲーム、DVD 鑑賞等



▲出前講座の様子

ご希望の方は、希望日の 2 週間前までにご連絡ください。
予算に限りがありますので、予算に達し次第終了となります。
ご希望の方はお気軽にご連絡ください。





○ひとり親サポートセンターからの お知らせ

ひとり親家庭の方などを対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談を行っています。また、新たにLINE相談窓口を開設いたしましたので、ぜひご利用ください。

■就業支援

来所相談と出張相談（各市町村役場）随時受付

■就業支援講習会「介護福祉士実務者研修」

- ・期間：10月4日（土）～12月6日（土）の間の土曜日（合計10日間）
9：30～17：00
- ・定員：12名 / 託児：あり
- ・受講料：無料
（教材費の一部10,000円は自己負担）
- ・締切日：7月5日（土）
- ・場所：ミレ・ジョブカレッジ教室
（福岡市博多区博多駅東2-5-28）

■就業支援講習会「登録販売者」

- ・期間：8月21日（木）～11月6日（木）の間の木曜日（合計10日間）
9：30～15：30
- ・定員：20名 / 託児：あり
- ・受講料：無料
（教材費の一部10,000円は自己負担）
- ・締切日：7月24日（木）
- ・場所：クローバープラザ（春日市原町3-1-7）

■無料弁護士相談（要予約）

- ・来所相談：先着順4名
- ・日時：毎月第1水曜日 13：00～15：00
毎月第2・4水曜日 18：00～20：00

■お問合せ

ひとり親サポートセンター
（福岡県こどもの育ち・ひとり親支援係）
TEL：092-643-3257



○命を守る住宅用火災報知器

～設置していますか？点検していますか？～

すべての住宅に住宅用火災報知器設置が義務付けられて16年目になります。まだ自宅に設置していない方は、早急に設置しましょう。

住宅用火災報知器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますのでとても危険です。10年を目安に機器本体を取り替えましょう。

■お問合せ

甘木・朝倉消防本部予防課
TEL：0946-23-2752



○歯科診療をもっと身近に！

お口のこと歯のことで困っているけれどご自身の通院が難しい方は、朝倉歯科医師会口腔管理推進室にご相談ください。相談員の歯科衛生士が無料で電話相談・訪問相談を承り、その後お宅に訪問し、お口の状態を確認した後に必要に応じて訪問歯科診療（有料）の紹介をいたします。



■お問合せ

一般社団法人朝倉歯科医師会 口腔管理推進室
TEL：0946-21-7771

5・6月 休日当番医表

在宅医表 (5・6月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL
	5月18日(日)	朝倉診療所	古毛	0946-52-1131
	5月25日(日)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	6月1日(日)	古賀循環器内科クリニック	堤	0946-21-0011
	6月8日(日)	古賀内科・呼吸器内科クリニック	宮野	0946-52-3011
	6月15日(日)	星野医院	持丸	0946-21-0132

休日夜間急患センター

電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内

地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日7:00
	土曜日	12:30～翌日9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日7:00
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00
	土曜日	17:00～23:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL
	5月18日(日)	うすき歯科クリニック	堤	0946-21-5252
	5月25日(日)	原鶴デンタルオフィス	杷木志波	0946-62-3578
	6月1日(日)	河原歯科医院	菩提寺	0946-23-1717
	6月8日(日)	草場歯科医院	堤	0946-22-1020
	6月15日(日)	きどこうじ歯科矯正歯科	大庭	0946-52-2636

日田地区在宅当番医表	当番日	内科			外科		
		病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	5月18日(日)	日野内科	天神	0973-23-6009	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	5月25日(日)	松浦クリニック	中央	0973-24-4155	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	6月1日(日)	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	大河原病院	隈	0973-22-3131
	6月8日(日)	聖稜花月クリニック	清水	0973-27-5050	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	6月15日(日)	こじかこどもクリニック	清岸寺	0973-28-8771	城谷病院	元町	0973-23-6115

*注意事項
1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。

*救急指定病院
○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600
○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100

*お問合せ 日田市役所 TEL: 0973-23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099)

*日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

救急車の適正利用にご協力ください！

甘木・朝倉消防署では、救急出動件数が過去最高のペースで増加中です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

14 ■病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は ⇒ 救急医療電話相談 TEL: #7119 (短縮ダイヤル)

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は ⇒ 小児救急医療相談 TEL: #8000 (短縮ダイヤル)

村の行事 (5/16 ~ 6/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
5/17	土	東峰学園 運動会	東峰学園・8:30 ~ (雨天の場合は5/18)
5/20	火	乳幼児健診	いずみ館・8:00 ~ 11:00 (受付)
5/21	水	総合健(検)診	いずみ館・13:30 ~
6/7	土	ほたる祭	中止
		竹棚田の火祭り	竹棚田交流館周辺・18:00 ~ 21:30
6/8	日	道路・河川愛護 (小石原地区)	小石原地区・8:00 ~
6/14	土	職域バレーボール大会	村民センター・9:00 ~



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和7年3月末現在) 前月比			0歳~19歳	213
人口	1,749	▲8	20歳~39歳	221
男	820	▲6	40歳~59歳	327
女	929	▲2	60歳~79歳	667
世帯数	787	▲4	80歳~99歳	315
			100歳~	6

今月の納税	税目	●固定資産税 (第1期)	東峰村ごみ収集量 (令和7年3月分) (kg)				
			種別	当月分	前月分	増減	
	納期限	5月30日 (金)		可燃ごみ	28,950	23,020	5,930
		5月26日 (月)		資源ごみ	2,820	3,590	▲770
口座振替日	5月26日 (月)		粗大ごみ	2,520	1,540	980	
			合計	34,290	28,150	6,140	

交通事故情勢 (令和7年3月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	74 (+7) 件	1 (±1) 件	0 (±0) 件
東峰村	2 (±0) 件	0 (±0) 件	
県下	4,445 (-474) 件	23 (±0) 名	31 (-1) 件

編集後記

桜の季節が終わり、あっという間に新緑の美しい季節となりました。村内のあちらこちらで、トラクターで田んぼの田起こしをするなど、農作業に精を出している風景が増えてきました。ここ数年自分でもお米を作っているのですが、毎年農作業の大変さが身に染みると同時に、きれいに管理されている方の凄さ等を感じています。暑くなってきましたが、水分補給をしっかりとしながら体調に気を付けて頑張りましょう。(広報担当 室井)



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲ツツジ



▲レンゲ



▲ネモフィラとフクロナデシコ



▲新緑の季節



▲しゃくなげ



▲いずみ館前



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail: furusui@vill.toho.fukuoka.jp